

横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針【素案】に関する 市民意見募集及びサウンディング型市場調査を実施します！

横浜市では、横浜市役所移転（平成 32 年 6 月末予定）を契機とした関内駅周辺地区の活性化に向けて、平成 28 年 4 月に「土地活用の方向性」を公表しています。

このたび、現市庁舎街区等活用の現時点での横浜市の考えとして、「現市庁舎街区等活用事業実施方針【素案】」をとりまとめました。

今後、事業者公募の参考とするため、素案に対して市民の皆様から意見を募集するとともに、民間事業者の皆様との対話によるサウンディング型市場調査を実施します。



1 市民意見募集の実施

「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針【素案】」について、下記のとおり市民意見を募集します。

対象	「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針【素案】」 ※本編は、素案配布場所で配布しています。また、下記ホームページからご覧いただけます。 (http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/tosai/kannaiekisyuhen/soan161118.html)
素案配布場所	・都市整備局都心再生課（市庁舎 6 階） ・市民情報センター（市庁舎 1 階） ・各区役所広報相談係
募集期間	<u>平成 28 年 11 月 21 日（月）から平成 28 年 12 月 21 日（水）まで</u> （必着。郵送の場合は当日消印有効。）
応募方法	下記、いずれかの方法でご応募ください。（電話不可） ①電子メール： tb-machilab@city.yokohama.jp <u>※件名に「市民意見」と明記してください。</u> ②FAX：045-664-7694 ③郵送：〒231-0017 横浜市中区港町 1-1 横浜市都市整備局都心再生課 ④持参：横浜市中区港町 1-1 横浜市庁舎 6 階 都市整備局都心再生課 （土休日を除く 8 時 45 分～17 時 15 分まで）
注意事項	<u>ご意見への個別の回答は致しませんので、あらかじめご了承ください。</u> ご意見に対する市の考え方は、後日、都市整備局ホームページで公表します。

2 サウンディング型市場調査の実施（民間事業者等との対話）

1 対話の実施

- 対象者：○実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ
○実施主体が提供するスペースにテナント等として入居する意向を有する法人
- 申込期限：平成 28 年 12 月 21 日（水）17:00 まで
- 対話期間（予定）：平成 29 年 1 月 10 日（火）～1 月 20 日（金）
- 主な対話内容：現市庁舎街区等活用事業実施方針【素案】に関すること

2 説明会の開催

- 対話実施に先立ち、説明会及び現市庁舎街区・教育文化センター跡地の現地見学会を実施します。
- 実施日／場所：平成 28 年 11 月 30 日（水）午前中／横浜市民技能文化会館 802 大研修室

※サウンディング型市場調査に関するその他詳細については、実施要領をご覧ください。
（実施要領：<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/tosai/kannaiekisyuhen/soan161118.html>）

お問合せ先
都市整備局 都心再生課 都心再生担当課長 立石孝司 Tel 045-671-3952

（裏面あり）

参考：素案の概要

関内・関外地区は、開港以来の歴史と魅力を持ちながら、近年は業務・商業機能が相対的に低下しつつあります。

市庁舎の移転を契機として、現市庁舎街区等の公有地の有効活用により、「国際的な産学連携拠点の形成」「観光・集客の拠点形成」をテーマに、新たな活性化の核をつくります。また、周辺の地域と連携することで、来街者が横浜都心部の新旧市街地を回遊して横浜の歴史と文化を楽しみ、横浜市全体の活性化につながるようなまちづくりを進めます。



【土地活用の基本的な考え方】

国際的な産学連携の推進	国内外に強みのある研究を行う大学・大学院等の立地と関連する産業等の集積により新たな都市ブランドを確立し、 <u>本市の国際化と経済活性化を推進</u> します。
観光・集客機能の強化	<u>都心臨海部再生の動き</u> や <u>横浜文化体育館再整備等</u> と連携した観光・集客の拠点を形成し、 <u>関内・関外地区の結節点を強化</u> します。
公民連携の取組み	今後の公募条件等の設定にあたり、 <u>民間活力が最大限活用</u> できる環境を整えるなど、 <u>公民双方の負担を圧縮し、事業性の向上</u> を図ります。
関外地区の早期賑わいづくり	旧教育文化センターは、 <u>現市庁舎街区に先立って公募</u> することで <u>早期賑わい創出と安全確保</u> を図ります。
港町民間街区との一体的なまちづくり	現市庁舎に隣接する <u>港町民間街区は大部分が市庁舎機能として利用</u> されており、地権者の方々との協議を進めながら、 <u>現市庁舎街区の計画は港町民間街区と一体的に進めていく方向で検討</u> していきます。
横浜らしい街並み景観の誘導	関内地区には歴史・文化を伝える資産が数多く残されており、 <u>既存の中低層の街並みと新しい高層建築を調和</u> させていきます。 <u>行政棟を活用</u> することで、早期活用を可能にするとともに、歴史・文化を伝える街並みを形成します。
関内・関外地区にふさわしい環境・空間質の保全・創出	横浜公園や大通り公園等の緑豊かな空間が形成されており、 <u>緑を継承</u> しつつ、生物多様性にも配慮した <u>風格ある空間を保全・創出</u> します。
将来にわたるエリアマネジメントの誘導	<u>エリアマネジメントを誘導</u> し、地域とも連携しながら継続的な賑わいづくりを行うとともに、関内駅前の交通結節点・集客の拠点として、 <u>安全・快適な空間づくり</u> に取り組みます。
周辺まちづくりとの連携	横浜スタジアムや横浜文化体育館などの大規模なスポーツイベントとの連携など周辺のまちづくりとの連携を図ります。 <u>現時点で未確定の計画・構想のうち、事業者公募までに確定できるものは今後の計画に反映</u> します。